

奈良・飛鳥池遺跡

あすかいけ

1 所在地 奈良県明日香村飛鳥

2 調査期間 第八四次 一九九七年(平9)一月～二月

第八七次 一九九七年二月～一九九八年七月

第九三次 一九九八年六月～一九九九年二月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 猪熊兼勝・黒崎 直

5 遺跡の種類 生産遺跡・寺院跡

6 遺跡の年代 七世紀後半～八世紀初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

飛鳥池遺跡とは、飛鳥寺の東南、酒船石遺跡の北にあった近世の溜池「飛鳥池」による名称である。一九九一年に、この池を埋め立てることとなり、事前調査を実施したところ、七世紀後半を中心とする時期の鉄・銅・ガラス・漆などの

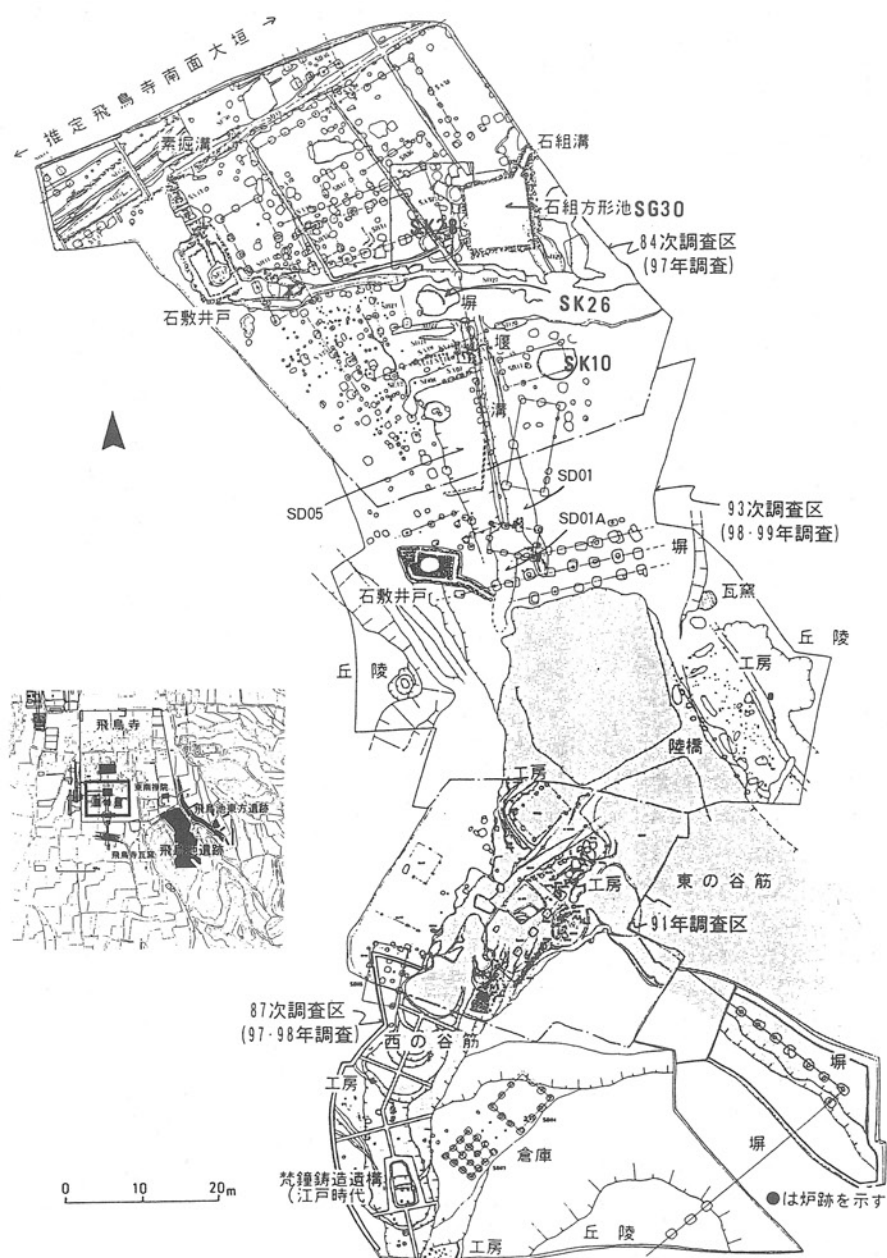
工房跡が確認され、多数の遺物が出土した。この調査では木簡も一〇〇点余出土し、注目された(本誌第一四号参照)。

その後、この場所に奈良県立の万葉ミュージアム(仮称)を建設するという計画が示されたため、工房の拡がりとその実態解明を主な目的として、一九九七年一月から継続して発掘調査を行なった。

調査区全体の地形は、南及び東西に低い丘陵があり、その間に逆Y字状に谷があり、南が高く北に開いている。

調査の結果、対象とした範囲の中央付近に、谷を堰き止める形で三時期にわたる堀が確認され、これを境として南北二つの地区に分けて考えるべきことが判明した。すなわち、南半部が工房跡であり、北半部はこれとは性格を異にする一郭である。

南半部の工房跡では、丘陵の斜面を部分的に平坦にならし、そこに多数の炉を設けて作業を行なっている。そして、作業の過程で出てくる大量の炭、炉に使われたフイゴ羽口や埴埴、未成品などが、谷筋に廃棄された。その堆積は最も厚いところで八〇cmに及び、それらは土ごと整理室に運んで、洗浄しながら細かい遺物を抽出している。その結果、この工房で製作された製品は、先に挙げたもの以外にも、金・銀製品、あるいは瑪瑙・琥珀・水晶といった玉類など、多種多様であることが判明した。工房が稼働していた時期としては、一部は七世紀中頃から開始されるが、七世紀後半から末頃に最盛期をむかえ、八世紀初頭まで続くとみられる。したがって、飛鳥浄御



飛鳥池遺跡遺構図

原宮・藤原宮にかけての時期の総合的な工房であったと評価できる。

そして特に注目されるのが銅銭「富本銭」の出土である。総数三〇〇点を超す富本銭の中には、出土状況からみて確実に和同開珎に先行するものが含まれるから、富本銭がわが国最古の銅銭であり、天武紀一二年四月条に見える「銅銭」に該当する可能性が高い。しかも、ここでは鋳バリや鋳型も伴うことから、富本銭はこの工房で鋳造していたことが明らかとなり、そのことは工房の性格を考える上で重要である。すなわち、宮廷所屬の工房と見てよからう。

一方、北半部は対照的に炉跡がほとんど見られず、むしろ建物・堀・井戸といった遺構によって構成されている。特に周囲に石を敷きつめた井戸二基と、一辺八mほどの方形の石組池などの存在が目される。この場所は、これまでの飛鳥寺に関わる発掘の成果からすると、寺の東南部がかかる可能性があった。つまり、寺院を限る南面の堀と東面の堀を延長すると、その交点が第八四次調査区内に想定された。ところが、そうした施設は検出されず、発掘区北辺で道路の南側溝を確認した。したがって、飛鳥寺の寺域は、東南部分にかかる丘陵を避ける形で収束していたものと判断した。つまり、飛鳥池遺跡北半部は、飛鳥寺東南隅の外側に接しているのである。ただし、後述する木簡の内容から考えると、寺域外側であるとはいえず、飛鳥寺と密接に関連した場所とみるべきであろう。

以下では木簡が出土した回数に限り、出土遺構を中心に記述する。

一 第八四次調査

対象となる範囲の最も北にあたり、平坦部が中心となる。発掘面積三〇〇七㎡。木簡は、合計七六六〇点が出土した。出土遺構と木簡点数は次のとおり。括弧内は削屑の内訳を示す。

土坑SK一〇	二一九八(二二二〇)点
方形池SG三〇	一点
方形池外側の整地土・土坑群	一点
南北溝SD〇一	一二六一(二〇七三)点
南北溝SD〇五	三三九三(二九八二)点
土坑SK二六	七〇六(五六二)点
土坑SK二八	六点
その他の遺構・出土遺構不明	七一(五四)点

これらのうち、主な遺構の概略を次に述べる。

SK一〇は、調査区東南部で検出した素掘りの土坑。東西五・二m南北四mの楕円形で、深さ一・七mある。堆積土は三層に大別され、このうち上層の木屑層を中心に木簡が出土した。年紀をもつ木簡は一点もないが、(4)「粒評石見里」という表記からみて、七世紀末(天武朝末年以後か)の年代が与えられる。

SG三〇は、調査区東辺で検出した方形の石組池。東西七・九m南北八・六m。池の四周は急傾斜の玉石積で、その最も高く残っている部分では八段、高さが一・六mある。池は七世紀後半に造られ、

奈良時代まで存続した。池の導水路は、当初は西南隅に注ぐ南北溝SD〇一であったが、奈良時代以降は池の東南隅に注ぐ南北溝SD二九にかわっている。排水路は、池の東北隅にある石積の水路であり、そこから北へ排水した。木簡は池底近くの堆積土と池を埋めた埋土から出土した。この池の周囲の整地土や大小の土坑群から計四点の木簡が出土したが、遺構の年代などは検討中である。

SD〇一は、素掘りの南北溝で、北流し、方形池SG三〇に注ぐ。方形池より南約一二mの位置に石組の護岸を伴う堰があり、このあたりでは溝幅約一m深さ〇・五mであるが、そこから南では溝の規模が大きくなり、調査区南端では幅約三m深さ約一mとなる。堰より南の溝底には木屑層が分厚く堆積し、大量の木簡が出土した。年紀を記すのは、(13)の「丁丑年」のみで、天武六年(六七七)にあたる。

SD〇五は、SD〇一の西側を平行して流れる南北溝で、溝幅が六・七m深さ〇・七―一mあり、やはり北流し、方形池の西をさらに北へ伸びる。木簡や削屑を大量に含む腐植土層を何層も挟んで堆積している。年紀を記すのは、(31)「庚午年」、(32)「丙子」、(18)「丁丑年」の三点である。「庚午年」は天智九年(六七〇)、「丙子」年は天武五年(六七六)にあたる。

SD〇一とSD〇五が最終的に埋められた時期は、両溝出土遺物からみて、一応持統朝頃と考えている。ただし、木簡は両溝の下層

から出土しており、木簡に見えるサトの表記がいずれも「五十戸」となっていて、「里」という木簡が一点もないことは重要で、あるいは木簡に関しては天武朝におさまるかもしれない。

SK二六は、東西六・五m、南北四m、深さ一・四mの不整形土坑で、埋土は三層に大別され、木簡はこのうち第二層を中心に出土した。南北溝SD〇五の埋土を切って掘り込まれている。この土坑からも年紀を記す木簡はないが、荷札木簡にみえる地名表記がいずれも「国・郡・里」となっているから、大宝元年(七〇二)から霊龜三年(七二七)の間の年代であろう。

二 第八七次調査

対象となる範囲の最も南にあたり、北に向かって傾斜する丘陵部である。発掘面積一九〇〇㎡。工房に関わる炉、倉庫とみられる二棟の掘立柱建物などを検出した。木簡は、発掘区の北辺部で、炉から廃棄された炭の層から一点出土したが、釈読できない。したがって釈文は省略する。

三 第九三次調査

遺跡の中央部分にあたり、北は第八四次調査区と、南は一九九一年度調査区と接している。発掘面積二二〇〇㎡である。初めに述べたように、性格の異なる二地区にちよどまたがっている発掘区である。

木簡は、合計九七点が出土した。木簡出土遺構は北地区では南北

溝SD〇一から八点、これの南に接続する斜行溝SD〇一Aから二一点、南北溝SD〇五から六点、その他の遺構から八点である。南地区では、工房から廃棄された大量の炭の層から四八点、炭層の下層の整地土から五点、土坑から一点の計五四点である。木簡出土遺構、層位、およびそれらの年代については現在検討中である。

8 木簡の釈文・内容

一 第八四次調査

土坑SK1〇

(1) ・「恐々敬申 院堂童子大人身病得侍」

・「故万病膏神明膏右□」受給申 願恵 309×31×3 011
知事

(2) ・「世牟止言而□

□本止 飛鳥寺

・「□□□□□ (75)×(22)×3 081*

(3) ・×月卅日智調師入坐糸卅六斤半

又十一月十二日糸十斤出 受申□□ (286)×(28)×3 081*

(4) ・「<粒評石見□」(里カ)

・「<□□□□ (106)×26×3 039

(5) ・□千字文□□□× (勅員外カ)

□□□ (128)×(11)×5 081

(6) 大 夫 觀勒□ (131)×(39)×(10) 065

(7) 禪院 091

方形池外側の土坑群

(8) ・南 請葛城明日沙弥一人

・「天天天天天天□天天」 (252)×25×3 065

南北溝SD〇一

(9) ・「□照師前謹白昔日所」 (智カ)

・「白法華經本借而□□」 (賜カ) 223×20×3 011

(10) ・「冊心者 一者十信 二者十解 三者十句 四者十向」 (廻カ)

次四種善根者 一者× 二者□ 三者□

・「比丘者□者怖魔」 (死カ)

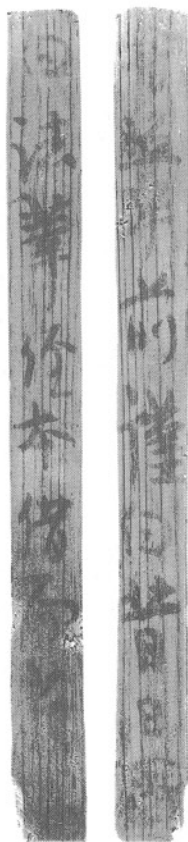
・「向東死カ」 □□□者□初阿羅漢□又百体羅

・「者カ」 □仏入□怖□□□ (185)×(29)×2 065

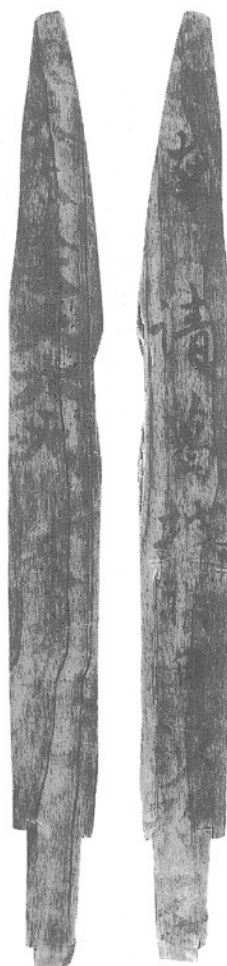
- (11) □多心経百合三百 []
 十一 []
 (162) × 15 × 3 081
- (12) ・甘草一両 鼓一升
 ・桂心二両 []
 (129) × (17) × 4 081
- (13) ・「丁丑年十二月三野国刀支評次米」
 ・「惠奈五十戸造阿利麻
 春人服ア枚布五斗俵」
 151 × 28 × 4 032 *
- (14) [呂カ] □戸年六十一老夫丁初 [作カ] □
 (138) × 11 × 2 081
- (15) ・□□作佛 [説カ] □
 ・金屑
 (88) × 20 × 8 081
- (16) ・止求止佐田目手 [和カ] □
 []
 □久於母閉皮
 (103) × (16) × 3 081
- 南北溝S D O 五
- (17) ・「小升三升大 [師カ] □借用 又三升
 [] □ □ []
 ・「集一鯽人女性意者受
 性意 一集一鯽人
 者
 二集下者飢日七月六
 飢日八廿月五又
 (190) × 29 × 3 019 *
- (18) 「>
 丁丑年十二月次米三野国
 加尔評久々利五十戸人>
 物ア古麻里
 146 × 31 × 4 031 *
- (19) 「経借同日」
 112 × 35 × 8 011
- (20) ・「輕寺」^(P, P) 波若寺 濱尻寺 日置寺 春日ア 矢口
 石上寺 立ア 山本 平君 龍門 吉野
 「□□□並並並並並」
 (203) × 36 × 9 081 *
- (21) 「>輕銀卅一半秤」
 94 × 17 × 3 032 *
- (22) ・「>難波銀十」
 81 × 15 × 3 032 *
- (23) ・「>八秤」
 ・「○経蔵」^[益カ] []
 ・「○ []」
 105 × (18) × 8 081
- (24) ・「>陽沐戸海ア佐流>」^(P, P)
 ・「>調」
 152 × 19 × 5 031
- (25) 「>尾張海評□□五」^[十戸カ] □
 127 × 22 × 2 032
- (26) 「>次評上ア五十戸巷宜ア>」
 □□□軍布□□□
 [刀由弥カ]
 168 × 27 × 5 031



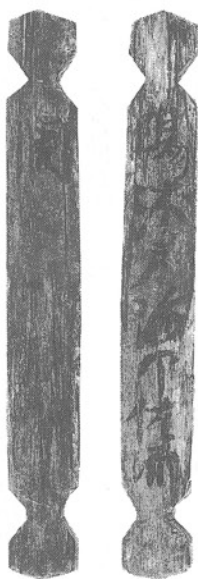
(10)



(9)



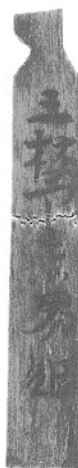
(8)



(24)



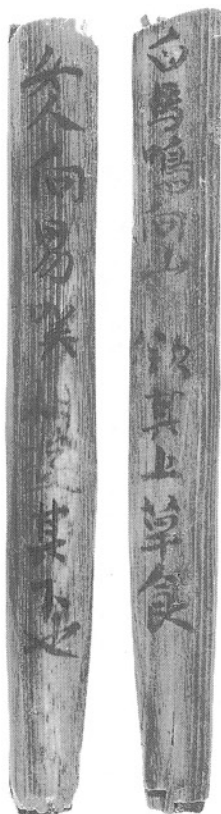
(38)



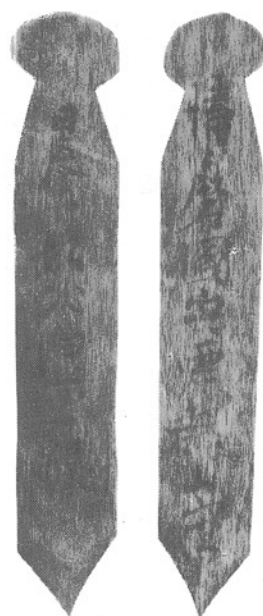
(30)



(56)



(37)



(41)



(48)

(42)

(47)

(27)	・×我評高殿 ・秦人虎 」	(73)×18×3	019
(28)	・>三間評 小豆□□ ・>弥奈ア下五十戸 」	(134)×21×5	032
(29)	・>三枝ア赤男鯛 」	131×23×7	032
(30)	・>三枝ア赤男鯛 」	123×21×3	032
(31)	・庚午年三×	(77)×20×4	019
(32)	・>丙子欽代四机 ・>□代□□尺四机 」 〔一匹カ〕 ・>大井被四副 〔菩薩〕 ・>長十尋一被	114×23×4	032
(33)	・>大井被四副 〔菩薩〕 ・>長十尋一被	(80)×16×4	039
(34)	・>桑根白皮 」	129×24×3	032
(35)	・>伊支須 」	98×27×5	032
(36)	・○弁徳 」	152×27×3	011
(37)	・「白馬鳴向山 欲其上草食」 ・「女人向男咲 相遊其下也」	213×24×11	011

(38)	・「天皇聚□弘寅□ 」	(118)×(19)×3	081
(39)	・「觀世音經卷 」 ・支為□支照而為」 (左側面) 〔昭カ〕 ・子曰学□□是是 」 〔薑海鹹河淡〕 ・×□□□□□ (右側面) ・推位□國 〔讓〕 ・□□□□□□ (左側面)	145×21×20	011
(40)	・推位□國 〔讓〕 ・□□□□□□ (左側面)	156×24×10	011
土坑S K 二六			
(41)	・>播磨国宍粟郡山守里 ・>日奉ア奴比白米一俵 」	165×28×5	033
(42)	・>播磨国宍禾郡三方里 ・>神人□万呂五斗 」 〔時カ〕	158×20×6	033
(43)	・「宗加ア里人宗加ア真知 」	190×19×2	051
(44)	・「熊汙麗彼下 迺ナ恋□葛上横 詠 吾 伊戸之忤懼 」	187×15×5	051*
(1)の「願恵」は「院」の「知事」で、そこから寺内の薬品保管部			

局に薬を請求した木簡。「知事」は寺院の庶務を担当する役職で、『日本書紀』朱鳥元年（六八六）六月条などに見える。「万病膏」「神明膏」は『延喜式』斎宮式に合薬剤として見えるが、詳細は不明。「受」は「授」の省画であろう。

(2)の「飛鳥寺」は木簡としては初見。表は「セムトイヒテ」という万葉仮名の表記で、音仮名が大字と小字を併用している点が注目される。

(3)は糸の出納を記録した木簡であろう。「智調」は『日本霊異記』上巻二二縁によると、入唐僧の道昭が飛鳥寺の東南禅院で亡くなった際に、立ち会った弟子の一人として「知調」なる僧がおり、年代的にも一致するから彼と同一人であろう。

(4)は荷札木簡の一部で、貢進元は、後の播磨国揖保郡石見郷にあたる。『播磨国風土記』によれば、揖保の地名が「粒山」（イイボヤマ）に由来するという。

(6)は材を加工した際にできた木片に習書したものであろう。観勒は推古一〇年（六〇二）に百濟から渡来した高僧で、暦本・天文地理書・遁甲方術書などを伝えた。その没年は不明であるが、木簡の年代である七世紀末からは数十年の開きがあるから、生前のもではなく、後代にかつての高僧の名を木片に記したのであろう。

(8)は、「南」から「葛城」にあてて、沙弥の派遣を要請したもので、召文木簡と同じく、差出から宛先を経て、差出に戻って廃棄さ

れたと推定できる。「南」は「南院」、「葛城」は「葛城寺」の可能性が高い。

(10)の「卅心」とは菩薩が修行すべき五二の段階のうちの四〇の段階をいう。通常は、その一位から一〇位を十信、一位から二〇位を十住、次いで十行、十廻向という。ここでは十住を十解、十行を十句とする。「怖魔」は比丘の別称。詳細はなお検討が必要である。

(11)の「□多心経」は般若波羅蜜多心経のこと。六四九年、唐の玄奘訳、一卷。したがって、この時期早くも同経が伝来していたことを示す。玄奘のもとで学んだ道昭が将来したと考えると、理解しやすい。

(12)は甘草、桂心など薬品名を列挙した木簡である。したがって、豆を加工したとされる豉もここでは薬品として利用されたものか。薬に関係する木簡としては、他に(1)の万病膏・神明膏、(34)の桑根白皮などがある。

(13)は完形であるが、廃棄の際に縦に三分割しようとした痕跡がある。これは同じく「次米」の木簡である(18)が縦に三つに割れているのに対応し、意図的な廃棄法であろう。後の美濃国土岐郡から貢進された次米の荷札木簡。惠奈五十戸造阿利麻が貢進責任者、服部枚布が米を舂いた者である。次米は「スキノコメ」であり、宮廷祭祀における米の貢進国悠紀・主基の主基に該当するであろう。『日本書紀』によれば、七世紀には大嘗祭のみならず、毎年行なわれる新

嘗祭でも悠紀・主基を卜定していたから、この木簡は天武六年（六七七）秋の新嘗祭のときのものと判断する。ただし、同年は一月に同祭が行なわれたとする『書紀』との違いをどう解釈するのか、また(18)の木簡も同じ時のものとする、異なる評にまたがって主基が卜定されたことになり、この点をどう理解するのかなど、若干課題が残る。「恵奈五十戸造」は官人の姓であろうが、官職名に由来する姓と見られ、サトの長を「サトノミヤツコ」と称していたことの名残であろう。また、恵那は八世紀に郡として分置されるが、このころには刀支（土岐）評に属していたと推定される。行政単位としての「国」および「五十戸」がいつまで遡るのかは、未確定の問題であるが、この木簡は「国」「五十戸」のいずれについても、年紀を伴う資料としては、現在最古のものである。

(14)は断片であるが、人名と年齢およびその区分を記している。大宝令以後の年齢区分では、六一歳から六五歳は「老丁」であるが、ここではそれを「老夫丁」とする。正倉院に現存する戸籍のうち、大宝二年の西海道の戸籍では、これを「老夫」とする。この木簡と併せ考えると、古くは「老夫」ないし「老夫丁」であったことを示すのかもしれない。

(15)の「金屑」は、『本草和名』では南北朝期の陶弘景の注に「生金」とも「金沙」とも言うことを引用し、和名は「コガネ」という。『倭名抄』では「コガネノスリクズ」という訓。したがって、砂金

の可能性がある。この場合、表と関連付けて、工房に関わる木簡とみるべきであろう。

(16)も(2)と同じく、万葉仮名による文章の一部。表「トクト、サダメテ：」、裏「：ク、オモヘバ」と読むか。

(17)は飢者などに米を施行した際の記録木簡であろう。道性はその支給を担当した僧の名。裏面の文章の続き方は、下へではなく、左の行へと続く。空白の下も同様である。「受者」はこの場合、「サズクルモノ」の意か。

(18)は(13)と同じく「次米」の木簡である。加尔評は刀支評の西隣の評で、後の美濃国可児郡。「久々利」という里は『倭名抄』には見られないが、現在、岐阜県可児市に「久々利」の地名がのこっている。(13)とは出土遺構は異なるが、廃棄時の分割法などから見て、おそらく同時に両溝へ廃棄されたのであろう。

(20)は上部が残っていないので、木簡の機能が判然としないが、大和の寺を列挙したものであろう。春日部、矢口なども、他から類推すれば、地名にもとづく寺名とみてよい。文字としては、波若Ⅱ般若、瀆尻Ⅱ池尻、平君Ⅱ平群と読み替えてよからう。それぞれをどこに比定するのか、それを踏まえてこの木簡の機能をどういうものと考えらるべきか、など課題が多い。

(21)は銀の付札である。「一」は数字ではなく、半との区切りを示すものか。(22)から類推すると、「軽銀」は銀の種類ではなく、地名

を指し、軽市からもたらされた銀という意味であろう。

(23)の「益」「鑑」は「鑑」の省画と見ると、経蔵のカギに付けられたキーホルダーである。上の穿孔に紐を通したのである。類例は平城京の二条大路木簡などにある。

(24)の「陽沐戸」は「湯沐戸」のこととみられる。裏は「調」のみで、現状では以下削り取った痕跡はない。湯沐は『日本書紀』に見える語句で、皇太子や皇后を資養する封戸のこと。律令制下では、東宮一年雑用料、中宮湯沐の名で引き継がれる。したがって、皇族に対して貢進された荷札木簡となる。(25)の下端は二次的切断である。(27)は荷札木簡の一部で、後の丹波国何鹿郡高殿郷にあたる。「何鹿郡」(イカルガ)の古い表記として、藤原宮木簡に「伊干我評」、山垣遺跡木簡に「伊干我郡」(本誌第二〇号)という例がある。

(32)の「丙子」は年紀とすれば天武五年(六七六)にあたる。「鍬代」は祭祀遺物としてのクワシロのことか、もしくは鍬の代物として何らかの繊維製品に付したか。「机」は単位を示すが不詳。

(36)は僧侶名のみを記した札で、他に記述はなく、上に穿孔がある。類例がもう一点あるが、機能は不明である。

(37)は五言絶句の漢詩を記した木簡。一句と三句の「向」、二句と四句の「其上」「其下」が対句となっている。ただし、平仄の規則や脚韻を踏まないなど、破格の習作である。『懷風藻』によれば、わが国では天智朝頃から漢詩が盛んに作られたとされ、大友皇子の

詩などを載せるが、木簡に漢詩を書いた例としては、平城京二条大路木簡などよりも古いものである。

(38)は下が折れている。何らかの出典にもとづく可能性もあるが、いまのところ不明である。天皇号の成立時期の問題に関わる木簡である。

(39)は三面に墨書がある。右辺は二次的削り。観世音経は法華経の観世音菩薩普門品の抄出で、全一卷。裏面は「子曰学」の部分から論語の一部を習書したもののか。

(40)は上下両端が二次的切断、裏面は二次的に削られている。三面に墨書があり、本来は四面に文字があつた可能性が高い。千字文を記した木簡である。表は千字文の第二三句、右側面は第一六句「菜重芥薑」の最後の文字と、第一七句の残画である。この間六句空いている。仮に本来の形が四角柱で、その各面に千字文が書写されていたとして、「天地玄黄」から一面に六句を割り付けると、「推位讓国」は第四面の五句目にあたり、右側面には第三面の五句目「海鹹河淡」がくる。そうすると、左側面は第一面の五句目「寒来暑往」が該当する。木簡に残る残画はわずかであるが、この語句をあてることが可能である。中国ではこのような多面体に書く木簡を「觚」と呼び、敦煌漢簡の中には「急就篇」を書いた例がある。この木簡もあるいは、そうした使われ方を参考に行っているものかも知れない。

(41)の地名は後の穴栗郡安志郷にあたる。『播磨国風土記』によれ

ば、もと「酒加里」であったが、「山守里」をへて「安師里」となったという。この土坑からは他にも⁽⁴²⁾など播磨国宍粟郡関係の荷札木簡がまとまって出土しているので、あるいは飛鳥寺と同国との関係を示すのかもしれない。

⁽⁴⁴⁾に見える「熊熊」は動物名、「逆恋葛」は植物名、「蜚戸」は鬼の名か。こうした二ないし三文字よりなる語句について、一つ一つの文字に漢字の音を注記したもので、注記の方法は二小字の音仮名か、もしくは一文字の類音で示している。「ナ」は「左」の、「皮」は「彼」の省画か。□はR音の語であろうが、釈読できない。今のところ類例がないものの、当時の発音および表記について重要な手がかりを与える木簡である。

第八四次調査出土木簡全体にわたる大きな特徴は、第一に寺院に関わる木簡が多数を占めるという点である。寺院名・僧侶名・僧侶の尊称を記す木簡が目につき、さらに仏教用語や經典名を記すものなどを含めるとかなりの点数にのぼり、しかもそうした特徴が遺構の違いにかかわらず見られるから、全体的に飛鳥寺関連の木簡という位置付けが可能であろう。その場合に、飛鳥寺の中でも特に東南禅院との関わりが深いように思われる。

東南禅院は七世紀後半に、道昭の住んだ場所である。道昭は、遣唐使に従って唐に渡り、膨大な經典の漢訳を行っていた玄奘の下に弟子入りして修行を積み、多数の經典とともに帰国、飛鳥寺の東

南の一郭に居を構えた。我が国の法相宗の祖とされ、また道昭将来の經典は奈良時代においても特に貴重なものとして、特別の扱いを受けていたことが知られる。

発掘地がちょうど飛鳥寺の寺域東南方に位置する点は、注目すべきである。従来の発掘成果によれば、寺域内の東南部に東南禅院跡と推定される遺構を検出し、そこからは禅院所用とみられる七世紀後半の瓦も出土しているから、発掘地は東南禅院の中心部ではなく、その附属施設があった場所ということになるのか。

特徴の第二に、工房に関わる木簡が含まれるという点が挙げられる。ここに掲げたものでは⁽²¹⁾⁽²²⁾の銀の付札などで、点数は少ないが、南区から流入した木簡とみてよからう。

第三に、これも点数は限られるが、皇室ないし宮廷に関わる木簡がある点が注目される。⁽¹³⁾⁽¹⁸⁾の「次米」、⁽²⁴⁾の「陽沐」、⁽³⁷⁾の「天皇」などがそれで、発掘遺構との関連は今のところ定かではない。あるいは、発掘地の西南に近接する浄御原宮との関連を考えるべきであろうか。

三 第九三次調査 南北溝S D O -

(45) ・「丁丑年十

・「□□□

(47)×(10)×4 081

溝SDO-A

(46) ・官大夫

・□□

(91)×(14)×2 081

(47) 「鮑耳酢一斗」

179×17×3 051

南北大溝SDO五

(48) 「五十戸調」

125×19×5 033

炭層

(49) 散□宮^{〔支カ〕}

□

(179)×12×4 081

(50) 「丁亥年若佐小丹評

木津^{〔アカ〕}五十戸^{〔益二斗カ〕}秦人小□□

197×30×3 031

(51) ・「加□□□□」^{〔夜評カ〕}

・□□□佐□倭□□

〔波 開 二カ〕

138×(26)×4 081

(52) ・「賀賜評塞課ア里」

・「人蝮王アス非倭」

195×34×5 031

(53)

・「加夜^{〔蘇里〕}評阿^{〔人〕}人^{〔曳カ〕}連^{〔羅〕}□□□□□□□□□□

166×32×4 031

(54) 「伊支須二斗」

120×25×5 032

(55) 「六」(釘の様、上面に墨書)

60×23×24 061

炭層下整地土

(56) ・「官大夫前白

田々連奴加久田□

加須波^{〔タカ〕}鳥麻呂小山乃□乃

・「波田乃麻呂 安目 汗乃古野西乃首麻呂 大人 □□ツ麻□□□黒□

(257)×28×3 019

第九三次調査木簡のうち、(45)～(48)は北区、つまり第八四次調査と一連の遺構からの出土で、(49)以降は南区の工房付近から出土したものである。

(45)は同じ遺構の下流から出土した(13)などとの関連が考えられるが、断片のため断言できない。

(49)の「散支宮」は「佐紀宮」の可能性がある。佐紀宮とすれば、平城宮北方にあたり、『万葉集』八四番に長皇子(天武の子)の宮として見えるが、『万葉集』では奈良時代のこととされており、木簡の含まれる炭層の年代が問題となる。

(50)「丁亥年」は持統元年(六八七)にあたり、貢進元は後の若狭国大飯郡木津郷である。類例として、藤原宮木簡に「庚子年四月若佐国小丹生評木ツ里秦人申二斗」がある。

51) 53はいずれも後の備中国賀夜郡にあたる地からの荷札であろう。52の「賀賜」は「賀陽」のことと推定する。ただし、「塞課部里」の読みは問題で、「そがべ」もしくは「さかべ」であろうか。前者ならば郷里制下の地名として見える賀夜郡の「阿蘇郷宗部里」、後者ならば同郡の「刑部郷」などが該当する可能性も考えられる。56および46には「官大夫」という語句があり注目される。ただし、これを直ちに天武朝の六官や大夫制のことと関連付けてよいかどうかは、木簡という史料の特性からみて慎重を期すべきであろう。56の内容は文書木簡で、人名を列挙したものであるが、人名にこれまで見られない姓が多い。遺構は炭層よりも古いので、天武朝ないしそれより遡る可能性もある。

第九三次調査の木簡の内容は、第八四次のそれとは大きく相違し、寺院との関係を示すものが見られない。総点数は少ないが、荷札と付札の比率が高いようである。特に備中国賀夜「評」関係のものがまとまっている点が目につく。炭層から出土した木簡はおそらく工房にもたらされ、そこで廃棄されたものであろう。工房を直接示す木簡としては、55の釘の形をした木製の様(ためし)に墨書したもののなどがある。以前の一九九一年調査においても類例が出土しているが、木製の様は金属製品を注文する際の型見本であり、同型同大の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報一九九八—

II (一九九八年)

同『奈良国立文化財研究所年報一九九八—II』(一九九九年)

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一三(一九九八年)

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一四(一九九九年)

(寺崎保広)